

スイッチング 支援システム 取扱マニュアル

目次

<<スイッチング>> 低圧

1	スイッチングについて	1～2
(1)	スイッチングの定義	1
(2)	スイッチング申込の流れ	2
2	標準処理期間について	3～7
(1)	マッチングについて	3
(2)	スイッチングに要する標準的な日数について	3
(3)	マッチング不成立について	4
(4)	スイッチング可能期間とマッチング期限日の関係について	5～6
(5)	マッチング不成立時の確認方法について	7
3	スイッチング開始受付	8～31
(1)	スイッチング開始受付時の流れについて	8
(2)	供給地点の特定方法について	9～10
(3)	供給地点設備情報照会画面での確認事項	11～12
(4)	スイッチング開始受付時（廃止取次有り）の留意事項	13～14
(5)	スイッチング廃止取次の入力方法について	15～18
(6)	スイッチング廃止取次の判定結果の取得について	19
(7)	廃止取次結果のメール通知	20
(8)	廃止不能時の処理について	21
(9)	廃止承諾時の処理について	21
(10)	「スイッチング開始申込」画面について	22～27
(11)	「スイッチング開始申込」の入力確認画面について	28～29
(12)	「スイッチング開始申込」の入力完了画面について	30～31
4	スマートメーターへの取替が間に合わない場合の取扱いについて	32～36
(1)	スマートメーターへの取替が間に合わない場合の取扱いについて	32
(2)	計器取替情報の確認及びインバランス算定方法の変更について	33
(3)	スマートメーター以外の計器により接続供給を開始した場合の取扱い (フロファイリング)について	34
(4)	スイッチング開始日における計器取替タイミングとフロファイリング期間 (実際の30分値使用量適用)パターン	35～36

(3) 「スイッチング開始申込」の訂正および取消し方法について

内容訂正もしくは取消しを行う時点の受付工程によって、申込内容の訂正および取消し方法が異なります。
受付工程別の申込の内容訂正ならびに取消しの方法については以下のとおりです。

<「スイッチング開始申込」における受付工程と内容訂正ならびに取消しの方法について>

受付工程欄表示内容	申込内容訂正ならびに取消しの方法
廃止申込待ち	スイッチング支援システム「申込内容訂正」画面にて行います。
申込処理中	一般送配電事業者へ、直接内容訂正もしくは取消しの連絡を行います。 (訂正もしくは取消し内容は、スイッチング開始申込内容照会画面で確認が可能です。)
処理完了	
処理完了 (計器取替未完了)	
却下	連絡は不要です。

上記のとおり、「スイッチング開始申込」と「スイッチング廃止申込」の双方が揃い、一般送配電事業者にて「マッチング処理」が完了した時点の受付工程である「申込処理中」以降は、いずれの小売電気事業者も一般送配電事業者へ直接連絡が必要です。

※廃止取次申込の取消しにおける留意事項について

現(旧)小売電気事業者へ廃止取次申込を行っている場合、スイッチング開始申込を取消しする際は、必ず現(旧)小売電気事業者へ電話等による直接連絡の上、廃止取次申込の取消しを行ってください。ただし、スイッチング開始日翌日以降の廃止取次申込の取消しはできません。